

(証券コード 2215)
平成27年3月10日

株 主 各 位

東京都小平市小川東町3丁目6番1号

第一屋製パン株式会社

代表取締役社長 門 脇 宜 人

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
当社小平工場会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1.第73期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第73期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiichipan.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度からの経済政策や金融政策を背景に、年初は設備投資の増加や所得・雇用情勢の改善が見られる緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税率引き上げ前の駆け込み需要はあったものの、その反動減の回復過程が長引き、更に急速な円安が進んだことによる輸入原材料価格の上昇など、国内景気を下押しする要因も見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

製パン業界におきましては、消費税率引き上げ後の買い控えの影響は少なかったものの、輸入原材料価格、エネルギーコストの上昇が続く中、消費者の根強い低価格志向に対処せざるを得ず、引き続き厳しい経営環境が継続いたしました。

このような環境下において、当グループでは基本方針に「チームワークとチームプレイ」と「ルールの確認と徹底!」を掲げ、黒字を継続すべく取り組んでまいりました。

生産面におきましては平成22年4月より始まった、TPS (Toyota Production System : トヨタ生産方式) 活動を当グループ独自の改善活動として継続、定着させるために、DPS (Daiichi-pan Production System : 第一パン生産方式) 改善室を9月に新設し、更なる品質の安定化と生産効率の改善に取り組んでまいりました。

商品開発におきましては、ボリューム感のあるミニリングシリーズ、他社とのコラボレーション企画商品が市場での好評を得続けました。

営業面におきましては、競合他社のキャラクターパンの攻勢や厳しい価格競争がありましたが、ファーストフードや外食産業向け業務用商品の拡販、コンビニエンスストア等の新規取引先の獲得に努め、新たな売上の確保に貢献いたしました。

販売促進では、サッカー日本代表ユニフォーム柄を着たピカチュウをパッケージに使用したポケモンパン (平成26年5月1日～6月22日) や新作ゲームソフトと連動したポケモンパン (平成26年11月1日～12月29日) の販売等の企画を実施し、販売促進に努めてまいりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高は24,955百万円 (前期比258百万円の増加)、営業利益は302百万円 (同108百万円の減少)、経常利益は359百万円 (同127百万円の減少) となりました。当期純利益につきましては、303百万円 (同216百万円の減少) となりました。

当期の利益配当金につきましては、前述のとおり、利益を計上することができま
したが、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を
確保するため、配当金につきましては株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、
無配とさせていただきたいと存じます。

(2) 部門別売上の状況

部 門 別	売 上 高	構 成 比
パ ン 部 門	19,324 百万円	77.4 %
和 洋 菓 子 部 門	3,736	15.0
そ の 他	1,895	7.6
合 計	24,955	100.0

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は439百万円であり、空
調設備等の更新がその主なものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当グループは、第60期（平成13年1月1日～平成13年12月31日）から継続して
営業損失を計上してまいりましたが、第72期（平成25年1月1日～平成25年12月
31日）においては営業黒字を計上することができました。当連結会計年度におい
ても、改善活動による製造原価の低減、新規取引先の獲得等により営業利益を計上す
ることができました。

このような状況の下、当グループといたしましては、基本方針として「垣根を越
えたチームプレイ」と「変化に適應できる収益基盤づくり」を掲げ、個別最適では
なく全社最適で組織を越えたコミュニケーションを図るとともに、厳しい経営環境
の中でも耐えられる収益基盤の構築を行い、黒字の定着を目指してまいります。

生産面ではD P S活動をレベルアップさせ、品質・生産性の向上とコストの削減
に努めてまいります。

営業面では、変化の早い流通業界の中で、常に顧客のニーズを捉えた提案を行う
ことで既存の売上を確保しつつ、更なる定番商品の拡充と新規取引先や大口プライ
ベートブランド商品の獲得を目指してまいります。

また、原材料の多くに輸入品を利用している当グループにおいては、海外穀物相
場の上昇や円安による原材料・エネルギーコストの上昇も懸念されますが、それら

の影響を最小限に抑えることで、黒字の継続と経営基盤の強化に努める所存です。

株主の皆様におかれましても、今後共格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 70 期 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)	第 71 期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	第 72 期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第73期(当連結会計年度) (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)
売 上 高 (百万円)	26,706	24,792	24,697	24,955
当 期 純 利 益 (百万円)	35	△229	519	303
1株当たり当期純利益 (円)	0.51	△3.31	7.51	4.38
総 資 産 (百万円)	20,617	19,519	19,172	19,437
純 資 産 (百万円)	7,784	7,585	8,257	8,384

(注) △は損失を示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
スリースター製菓株式会社	99百万円	74.74%	クッキー及び菓子類その他食品の製造並びに販売
株式会社ベーカリープチ	80百万円	98.75% (17.50%)	パン、菓子類の製造並びに販売
株式会社ファースト・ロジスティックス	50百万円	100%	貨物自動車運送並びに自動車運送取扱

(注) () は間接所有の内数です。

(8) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

事 業	事 業 内 容	
食 品 事 業	パ ン 部 門	各種食パン・菓子パン等
	和 洋 菓 子 部 門	各種和菓子・ケーキ・蒸しパン等
	そ の 他	各種クッキー・菓子類・貨物自動車運送・自動車運送等

(9) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当 社

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・工 場 横浜工場（神奈川県） 高崎工場（群馬県） 金町工場（埼玉県）
大阪空港工場（大阪府） 小平工場（東京都）
- ・営業所 新潟営業所（新潟県） 長野営業所（長野県） 岡山営業所（岡山県）
名古屋営業所（愛知県）

② 子会社

スリースター製菓株式会社

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・工 場 高崎工場（群馬県）

株式会社ベーカリープチ

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・工 場 横浜セントラル工場（神奈川県）

株式会社ファースト・ロジスティックス

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・営業所 本社営業所（埼玉県） 小平営業所（東京都） 横浜営業所（神奈川県）
高崎営業所（群馬県） 大阪営業所（大阪府）

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前期末比
780名	14名増

(11) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,232百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 132,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 69,239,927株 (自己株式59,073株を除く。)
 (3) 株主数 7,952名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	23,146千株	33.42%
細 貝 理 栄	5,928	8.56
細 貝 隆 志	5,624	8.12
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,379	3.43
昭 和 産 業 株 式 会 社	1,456	2.10
日 本 製 粉 株 式 会 社	1,420	2.05
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	945	1.36
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	921	1.33
江 崎 阿 紀 子	824	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	528	0.76

(注) 1.持株比率は、自己株式(59,073株)を控除して計算しております。

2.細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	細 貝 理 栄	
代表取締役社長	門 脇 宣 人	スリースター製菓株式会社取締役
常務取締役	細 貝 正 統	コーポレート本部長兼経理部長 スリースター製菓株式会社代表取締役社長 株式会社ベーカリープチ代表取締役専務
取締役	三 浦 芳 樹	豊田通商株式会社常務取締役食料本部長
取締役	小 室 英 夫	営業本部長 株式会社ファースト・ロジスティックス取締役
取締役	高 嶋 進	経営企画室長
取締役	堀 井 輝 久	関西統括本部長
常勤監査役	工 藤 良 平	
監 査 役	田 櫓 孝 次	田櫓公認会計士・税理士事務所代表
監 査 役	浅 野 幹 雄	豊田通商株式会社代表取締役副社長
監 査 役	今 井 誠	

- (注) 1. 平成26年3月28日付をもって、畠山慎一、宮井 聡の両氏は取締役を辞任し、同日付をもって高嶋 進、堀井輝久の両氏が取締役就任いたしました。
2. 取締役三浦芳樹氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役工藤良平、監査役田櫓孝次及び浅野幹雄の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役田櫓孝次氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役田櫓孝次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 52,830千円

監査役 3名 15,000千円 (うち社外 2名 12,000千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年3月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名が含まれております。
2. 上記の他、使用人兼務取締役4名の使用人給与と相当額21,834千円を支払っております。
3. 社外取締役1名及び社外監査役1名は無報酬であり、上記取締役及び監査役の員数には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

区 分	氏 名	兼職その他の状況
取締役	三浦芳樹	以下の取締役を兼職しております。 豊田通商株式会社常務取締役食料本部長 なお、豊田通商株式会社は当社の大株主であり、また当社との間に原材料の売買の取引関係があります。
監査役	田櫓孝次	田櫓公認会計士・税理士事務所代表 なお、当社との間に取引はありません。
監査役	浅野幹雄	以下の取締役を兼職しております。 豊田通商株式会社代表取締役副社長 なお、豊田通商株式会社は当社の大株主であり、また当社との間に原材料の売買の取引関係があります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	三浦芳樹	当期開催の取締役会13回のうち、8回に出席し、長年食料事業に携わってきた経験を活かし、当社の経営全般に対して的確な発言を行っております。
常勤監査役	工藤良平	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席した他、社内的重要な会議に出席し、主要な事業所の往査を年2回行い、常勤監査役として監査役会をとりまとめると共に必要な発言を行っております。
監査役	田櫓孝次	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席し、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、主要な事業所の往査を行い、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	浅野幹雄	当期開催の取締役会13回のうち、8回に出席し、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、経営全般に亘る幅広い見識と豊富な経験に基づき、的確な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37,500千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 37,500千円
その他の財産上の利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し監査役会の同意を得た場合、または監査役会から請求があった場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動憲章を制定し、代表取締役社長始め幹部社員が繰り返しその精神を全従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス業務を所管するコンプライアンス責任者を代表取締役社長とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 企業を取巻く各種のリスクに迅速かつ的確に対処するため、内部監査部門をより一層充実させた監査室を設置する。従業員が直接報告することを可能とする従業員専用ホットラインを設ける。報告・通報を受けた監査室はその内容を調査し、コンプライアンス委員会に報告する。
- ④ 従業員の法令・定款違反についてはコンプライアンス委員会の諮問を受けてコーポレート本部が、役員の法令・定款違反についてはコンプライアンス委員会が取締役会及び監査役会に具体的な処分を答申する。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を従業員に周知徹底する。反社会的勢力との対応は人事総務部が所管し、警察や弁護士等の外部機関と積極的に連携を図り、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については責任者をコーポレート本部長とし、文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとする。文書管理規定については、コーポレート本部長が監査室と協議し作成する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定により、当会社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、コーポレート本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、コーポレート本部において当会社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査部門がグループ各部毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコーポレート本部長及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下のシステムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルール の策定
- ② 役員を含めた本部長による月1回の定例会議
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績の検証及び改善策の実施

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当会社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当会社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部門をコーポレート本部とし、当会社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当会社取締役、各本部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当会社の監査役室及び監査室は、当会社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコーポレート本部長及び担当部門の責任者に報告し、コーポレート本部長及び担当部門の責任者は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、監査役は会計監査人との緊密な連係により、財務の適正を確保する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の必要に応じて、監査の業務補助のための監査役スタッフを置くこととする。同使用人は監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価・異動には、コーポレート本部長と監査役会が意見交換を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
- イ. 会議で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. 従業員専用ホットラインの通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 従業員は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役会に対して、業務執行状況を報告する機会を設けるなどして、監査役と適宜意見交換を行うものとする。

取締役会は業務の適正を確保するために、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,705,029	流動負債	6,997,210
現金及び預金	2,437,435	支払手形及び買掛金	1,047,418
受取手形及び売掛金	3,553,374	短期借入金	4,132,000
商品及び製品	52,845	リース債務	51,750
仕掛品	21,499	未払消費税等	231,343
原材料及び貯蔵品	354,568	未払費用	1,125,492
繰延税金資産	63,964	未払法人税等	58,045
未収入金	157,980	賞与引当金	85,016
その他	66,402	その他	266,144
貸倒引当金	△3,040	固定負債	4,056,059
固定資産	12,732,701	リース債務	81,122
有形固定資産	8,113,287	繰延税金負債	834,531
建物及び構築物	2,623,237	退職給付に係る負債	2,607,895
機械装置及び運搬具	2,592,352	長期預り金	431,330
工具器具及び備品	123,016	資産除去債務	101,180
土地	2,468,141		
リース資産	272,875	負債合計	11,053,270
建設仮勘定	33,663	(純資産の部)	
無形固定資産	90,752	株主資本	8,206,025
借地権	16,020	資本金	3,305,567
ソフトウェア	12,501	資本剰余金	3,659,105
電話加入権	14,655	利益剰余金	1,250,473
その他	47,575	自己株式	△9,120
投資その他の資産	4,528,661	その他の包括利益累計額	81,900
投資有価証券	1,109,018	その他有価証券評価差額金	318,589
賃貸固定資産	3,324,858	退職給付に係る調整累計額	△236,689
その他	98,092	少数株主持分	96,534
貸倒引当金	△3,307	純資産合計	8,384,460
資産合計	19,437,730	負債及び純資産合計	19,437,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,955,524
売上原価		17,592,624
売上総利益		7,362,899
販売費及び一般管理費		7,060,800
営業利益		302,098
営業外収益		262,144
受取利息及び受取配当金	22,993	
賃借収入	161,604	
その他の	77,546	
営業外費用		204,792
支払利息	83,629	
賃借費用	55,656	
その他の	65,507	
経常利益		359,450
税金等調整前当期純利益		359,450
法人税、住民税及び事業税	65,889	48,664
法人税等調整額	△17,224	
少数株主損益調整前当期純利益		310,785
少数株主利益		7,628
当期純利益		303,156

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,305,567	3,659,105	947,316	△9,120	7,902,869
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			303,156		303,156
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	303,156	-	303,156
当 期 末 残 高	3,305,567	3,659,105	1,250,473	△9,120	8,206,025

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	253,586	-	253,586	101,405	8,257,861
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					303,156
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	65,002	△236,689	△171,686	△4,871	△176,557
当 期 変 動 額 合 計	65,002	△236,689	△171,686	△4,871	126,598
当 期 末 残 高	318,589	△236,689	81,900	96,534	8,384,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ペーカリープチ、(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
製 品……………売却還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商 品……………月別総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び仕掛品………同上
貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置については、定額法によっております。
なお、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置以外の有形固定資産についても平成19年度税制改正前の定率法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 賃貸固定資産……………定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法… 税抜方式によっております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

4. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,607,895千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が236,689千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物(簿価)	2,493,735千円
機械装置及び運搬具(簿価)	927,693千円
工具器具及び備品(簿価)	16,557千円
土地(簿価)	2,468,141千円
賃貸固定資産(簿価)	373,328千円
計	6,279,456千円

(2) 対応債務

短期借入金	4,132,000千円
長期預り金	315,762千円
リース債務	394千円
計	4,448,156千円

なお、上記の金額には工場財団抵当(2,367,612千円)並びに当該対応債務(3,632,000千円)が含まれております。

2. 固定資産の減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	25,633,067千円
(2) 賃貸固定資産の減価償却累計額	340,669千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 69,299,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は2ヶ月以内の支払期日です。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,437,435	2,437,435	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,553,374	3,553,374	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,092,922	1,092,922	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,047,418)	(1,047,418)	—
(5) 短期借入金	(4,132,000)	(4,132,000)	—
(6) 未払費用	(1,125,492)	(1,125,492)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,096千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、千葉県において、賃貸用の施設（土地及び建物を含む。）を所有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は105,947千円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃 貸 用 施 設	3,361,392	△36,533	3,324,858	1,870,000
合 計	3,361,392	△36,533	3,324,858	1,870,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、増加額はなく、主な減少額は減価償却費（36,533千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 119円70銭
- 1株当たり当期純利益 4円38銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

第一屋製パン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第73期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

第一屋製パン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 工 藤 良 平 ㊟

社外監査役 田 櫓 孝 次 ㊟

社外監査役 浅 野 幹 雄 ㊟

監 査 役 今 井 誠 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,290,593	流動負債	6,918,308
現金及び預金	1,966,659	買掛金	1,061,810
売掛金	3,345,853	短期借入金	4,132,000
商品及び製品	48,356	リース債務	51,750
仕掛品	765	未払金	102,324
原材料及び貯蔵品	317,289	未払消費税等	191,627
前渡金	32,292	未払費用	1,096,818
前払費用	30,894	未払法人税等	50,531
繰延税金資産	59,113	前受金	16
関係会社短期貸付金	300,000	預り金	153,821
未収入金	188,857	賞与引当金	77,606
その他の	1,988	固定負債	3,720,162
貸倒引当金	△1,478	リース債務	81,122
固定資産	12,634,030	繰延税金負債	834,523
有形固定資産	7,798,946	退職給付引当金	2,272,005
建築物	2,452,924	長期預り金	431,330
構築物	131,638	資産除去債務	101,180
機械及び装置	2,329,622		
車両運搬具	12,089		
工具器具及び備品	98,258		
土地	2,468,141		
リース資産	272,875	負債合計	10,638,470
建設仮勘定	33,396	(純資産の部)	
無形固定資産	85,755	株主資本	7,967,563
借地権	16,020	資本金	3,305,567
ソフトウェア	8,127	資本剰余金	3,659,105
リース資産	31,030	資本準備金	3,659,105
電話加入権	14,221	利益剰余金	1,012,011
その他	16,357	利益準備金	600,600
投資その他の資産	4,749,328	その他利益剰余金	411,411
投資有価証券	1,109,018	固定資産圧縮積立金	1,220,739
関係会社株式	200,746	繰越利益剰余金	△809,327
関係会社長期貸付金	55,000	自己株式	△9,120
長期前払費用	20,195	評価・換算差額等	318,589
賃貸固定資産	3,324,858	その他有価証券評価差額金	318,589
その他	41,173		
貸倒引当金	△1,662	純資産合計	8,286,153
資産合計	18,924,624	負債及び純資産合計	18,924,624

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,767,799
売上原価		16,869,114
売上総利益		6,898,684
販売費及び一般管理費		6,823,243
営業利益		75,440
営業外収益		460,184
受取利息及び受取配当金	67,321	
賃貸収入	219,504	
雑収入	173,358	
営業外費用		206,345
支払利息	83,629	
賃貸費用	62,049	
雑損	60,667	
経常利益		329,279
税引前当期純利益		329,279
法人税、住民税及び事業税	41,499	26,582
法人税等調整額	△14,916	
当期純利益		302,697

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	3,305,567	3,659,105	600,600	1,220,739	△1,112,025
当期変動額					
当期純利益					302,697
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	302,697
当期末残高	3,305,567	3,659,105	600,600	1,220,739	△809,327

	株主資本			評価・ 換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	709,313	△9,120	7,664,866	253,586	7,918,453
当期変動額					
当期純利益	302,697		302,697		302,697
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				65,002	65,002
当期変動額合計	302,697	-	302,697	65,002	367,700
当期末残高	1,012,011	△9,120	7,967,563	318,589	8,286,153

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産
 - ① 製品……………売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 商品……………月別総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 原材料及び仕掛品……………同上
 - ④ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置については、定額法によっております。
なお、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置以外の有形固定資産についても平成19年度税制改正前の定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 賃貸固定資産……………定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理の方法……………税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 担保提供資産

建 物 (簿価)	2,433,910千円
構 築 物 (簿価)	59,824千円
機 械 及 び 装 置 (簿価)	925,335千円
車 両 運 搬 具 (簿価)	2,357千円
工 具 器 具 及 び 備 品 (簿価)	16,557千円
土 地 (簿価)	2,468,141千円
賃 貸 固 定 資 産 (簿価)	373,328千円
計	6,279,456千円

(2) 対応債務

短 期 借 入 金	4,132,000千円
長 期 預 り 金	315,762千円
リ ー ス 債 務	394千円
計	4,448,156千円

なお、上記の金額には工場財団抵当 (2,367,612千円) 並びに当該対応債務 (3,632,000千円) が含まれております。

2. 固定資産の減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,840,326千円
(2) 賃貸固定資産の減価償却累計額	340,669千円

3. 保証債務

他社のリース取引に係る未経過リース料期末残高に対する連帯保証 (株)ファースト・ロジスティックス	219,491千円
---	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

(1) 金銭債権	44,585千円
(2) 金銭債務	917,229千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 仕入高	6,810,170千円
(2) その他の営業取引高	2,248,156千円
(3) 営業取引以外の取引高	203,543千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	59,073株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	2,165,967千円
退職給付引当金	795,202千円
関係会社株式評価損	36,713千円
賞与引当金	29,052千円
その他	78,770千円
繰延税金資産 小計	3,105,705千円
評価性引当額	△3,045,742千円
繰延税金資産 合計	59,963千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	657,321千円
その他有価証券評価差額金	171,548千円
その他	6,503千円
繰延税金負債 合計	835,373千円

繰延税金負債の純額

775,409千円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	豊田通商㈱	愛知県 名古屋市	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接33.49	業務提携 原材料 の購入 役員 の兼任	原材料 の購入	5,940,929	買掛金 未払費用	629,768 3,237

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 119円67銭
- 1株当たり当期純利益 4円37銭

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

第一屋製パン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 工 藤 良 平 ㊟

社外監査役 田 櫓 孝 次 ㊟

社外監査役 浅 野 幹 雄 ㊟

監 査 役 今 井 誠 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 社外取締役及び社外監査役がその期待された役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第25条（社外取締役の責任限定契約）及び第34条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものです。なお、第25条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(社外取締役の責任限定契約) 第25条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>
第25条～第32条（条文省略）	第26条～第33条（現行どおり）
(新設)	(社外監査役の責任限定契約) 第34条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>
第33条～第38条（条文省略）	第35条～第40条（現行どおり）

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますが、経営体制の強化充実を図るため2名増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

（※印は新任候補者であります）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	ほそかい まさひろ 細 貝 理 栄 (昭和19年6月2日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和52年3月 当社取締役横浜工場長 昭和52年11月 当社取締役社長補佐 昭和54年3月 当社代表取締役専務 昭和60年3月 当社代表取締役社長 平成26年1月 当社代表取締役会長現在に至る	5,928,234株
2	かどわき ましひと 門 脇 宣 人 (昭和25年4月24日生)	昭和49年4月 株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) 入社 平成10年10月 同社砂糖食材部部长 平成15年4月 ブラジルトーメン社社長 平成18年4月 豊田通商ブラジル社副社長 平成20年4月 株式会社グランプラス代表取締役 社長 平成22年3月 当社代表取締役副社長 平成23年3月 スリースター製菓株式会社代表取 締役社長 平成26年1月 当社代表取締役社長現在に至る スリースター製菓株式会社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) スリースター製菓株式会社取締役	10,161株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ほそかい まさのり 細 貝 正 統 (昭和50年5月2日生)	<p>平成15年10月 当社入社</p> <p>平成19年1月 当社管理本部長付兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成19年3月 当社執行役員経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成19年12月 当社執行役員経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成21年3月 当社取締役経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成22年3月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成23年1月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成23年3月 株式会社ベーカリーブチ代表取締役専務現在に至る</p> <p>平成25年1月 当社常務取締役コーポレート本部長兼経理部長</p> <p>平成25年12月 スリースター製菓株式会社取締役</p> <p>平成26年1月 スリースター製菓株式会社代表取締役社長現在に至る</p> <p>平成27年1月 当社常務取締役社長特命事項担当現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>スリースター製菓株式会社代表取締役社長 株式会社ベーカリーブチ代表取締役専務</p>	359,957株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	<p style="text-align: center;">みうら よしき 三浦 芳樹 (昭和30年5月7日生)</p>	<p>昭和53年4月 豊田通商株式会社入社 平成14年3月 豊田通商オーストラレーシア社社長 平成16年4月 豊田通商アメリカ社副社長 平成20年6月 豊田通商株式会社執行役員 平成23年4月 同社執行役員兼食糧部長 平成24年4月 同社常務執行役員食料本部副本部長 平成24年6月 同社常務取締役食料本部長現在に至る 平成25年3月 当社取締役現在に至る (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社常務取締役食料本部長</p>	0株
5	<p style="text-align: center;">こむろ ひでお 小室 英夫 (昭和29年12月19日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成10年1月 当社小平工場長 平成20年2月 当社営業本部営業企画部長 平成23年1月 当社関西統括本部長 平成23年3月 当社執行役員関西統括本部長 平成24年3月 当社執行役員商品本部長 平成25年1月 当社執行役員営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業本部長 株式会社ファースト・ロジスティックス取締役現在に至る 平成27年1月 当社取締役コーポレート本部長兼 経理部長現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ファースト・ロジスティックス取締役</p>	7,677株
6	<p style="text-align: center;">たかしま すずむ 高嶋 進 (昭和39年4月26日生)</p>	<p>昭和62年4月 株式会社トーマン (現 豊田通商株式会社) 入社 平成24年11月 Toyota Tsusho Sugar Trading Limited 代表取締役社長 平成26年3月 当社取締役経営企画室長現在に至る</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	ほりい てるひさ 堀井輝久 (昭和29年6月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成23年1月 当社商品本部長兼購買部長 平成24年3月 当社執行役員関西統括本部長 平成24年6月 当社執行役員関西統括本部長兼大阪空港工場長 平成26年3月 当社取締役関西統括本部長現在に至る	4,677株
※ 8	ゆうき よしはる 結城義晴 (昭和27年9月2日生)	昭和52年4月 株式会社商業界入社 昭和64年1月 同社食品商業編集長 平成8年8月 同社取締役編集担当 平成14年8月 同社専務取締役編集統括 平成15年8月 同社代表取締役社長 平成20年2月 株式会社商人舎設立、同社代表取締役社長現在に至る 平成21年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 (重要な兼職の状況) 学習院マネジメントスクール講師 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ 9	まえかわ とものり 前川 智範 (昭和40年11月4日生)	平成3年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン入社 平成7年12月 フォーバル・インターナシヨナ ル・テレコミュニケーションズ株 式会社(現 株式会社フォーバル テレコム) 入社経営企画室長 平成10年9月 A.T.カーニー株式会社入社 平成17年4月 アリックスパートナーズ・アジ ア・エルエルシー入社ディレクタ ー 平成17年11月 株式会社アドバンテッジホールデ ィングス(現 ポッカサッポロフ ード&ビバレッジ株式会社) 入社 平成20年4月 株式会社ポッカコーポレーション (現 ポッカサッポロフード&ビ バレッジ株式会社) 執行役員経営 企画グループゼネラルマネージャ ー 平成24年3月 サッポロホールディングス株式会 社経営戦略部シニアディレクター 平成26年8月 豊田通商株式会社入社 平成26年9月 当社社長付特別顧問現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三浦芳樹氏は、社外取締役候補者であります。現在、豊田通商株式会社の常務取締役食料本部長の職にあり、長年食料事業に携わってきた経験を活かし、当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制を更に強化できるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
3. 三浦芳樹氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である豊田通商株式会社の業務執行者を務めております。また過去2年間においても、同社より業務に対する報酬を受けたことがあります。
4. 結城義晴氏は、社外取締役候補者であります。現在、株式会社商人舎の代表取締役社長の職にあり、長年流通業界向けの出版事業に携わると共に、セミナー・研修を主催されるなどの流通業界全般にわたる幅広い見識を活かし、当社の経営全般に的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断したためであります。
5. 当社は、結城義晴氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
6. 細貝理栄、門脇宣人、細貝正統、小室英夫、堀井輝久の5氏が所有する当社株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田櫓孝次、今井 誠の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(※印は新任候補者であります)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び地位並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	田 櫓 孝 次 (昭和28年1月14日生)	昭和53年3月 監査法人中央会計事務所入所 平成8年8月 同法人代表社員就任 平成19年8月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)へ移籍 同法人代表社員就任 平成22年6月 同法人退職 平成22年9月 田櫓公認会計士・税理士事務所代表現在に至る 平成23年3月 当社監査役現在に至る	0株
※ 2	福 井 孝 之 (昭和28年1月27日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年2月 当社総務部次長 平成19年3月 当社執行役員総務部長 平成23年1月 当社執行役員コーポレート本部長兼経理部長 平成23年3月 当社取締役コーポレート本部長兼経理部長 平成25年3月 当社顧問現在に至る 平成27年2月 スリースター製菓株式会社監査役現在に至る 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役現在に至る (重要な兼職の状況) スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田櫓孝次氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田櫓孝次氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として永年培われた会計業務の知識・経験等に基づき、監査役に就任された場合に的確な助言と監査をしていただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 当社は、田櫓孝次氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の法定員数を欠いた場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
谷垣 岳人 (昭和39年1月28日生)	平成4年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所入所現在に至る 平成12年6月 金融監督庁(現 金融庁)検査局専門検査官 平成23年4月 府中市建築審査会委員現在に至る 平成26年1月 東京都入札監視委員会委員現在に至る 府中市土地利用調整審査会委員現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 谷垣岳人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 谷垣岳人氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として長年培われた法律知識・経験等に基づき、監査役に就任された場合に的確な助言と監査をしていただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

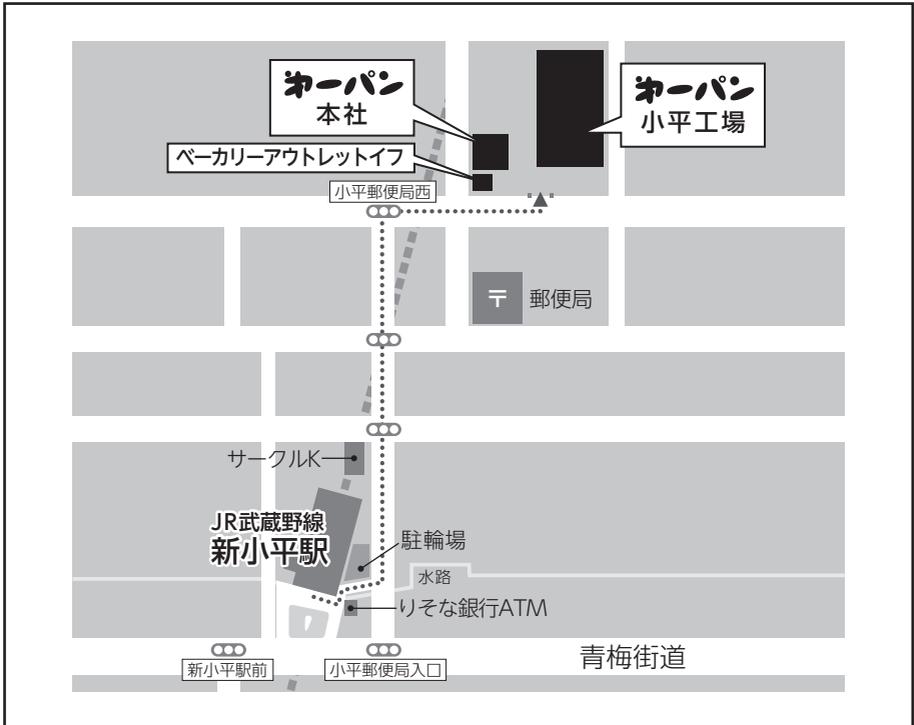
以上

株主総会会場ご案内図

会場 当社小平工場会議室

〒187-8611 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

電話 (042) 348-0211 (代表)



(JR武蔵野線〔新小平駅〕徒歩約7分)

(注) 会場の駐車場スペースが限られておりますので、
お車でのご来場はご遠慮ください。